

# 長岡京市庁舎等再整備に向けた提言

平成29年9月1日

長岡京市議会議員政策研究会  
庁舎等再整備研究分科会

議会は、二元代表制の一翼を担う存在として、市民の信託に応え、市民の想いを行政に届ける責務を負っています。

市民福祉の向上と本市のさらなる発展に取り組む使命のもと、議会及び議員の立場から、新庁舎等について調査研究を行いました。

市庁舎は、市民の声を具現化するための事務を執り行うところです。

すべての市民のために、

- その声をしっかりと反映できること
- 行政サービスがスムーズに受けられること
- 協働・交流が生まれる拠点となること
- 長岡京らしい景観に配慮した市庁舎となること
- 市民の安心と安全を守る防災拠点となること

そのような機能が整備された将来にむかって明るい希望を描ける市庁舎を望み、下記のとおり提言します。

記

市民の声が活き 市民の想いが形になる。

絆をはぐくみ 命を守る 市民のための市庁舎を。

#### ■行政サービスを安心して受けられる市庁舎

だれもが必要なサービスにスムーズに出会い、安心してサービスを受けられる市庁舎を。

- 市民・福祉にかかる窓口機能は、低層階に集約し、関連部門は隣接させるなどコンパクトにまとまったワンストップサービスを前提とした配置とすることで、来庁者の移動負担を軽減するなど、利便性に努められたい。
- 案内サインや窓口サインは、色彩や大きさ、マークなどで、わかりやすい「まよわない」表示を行う。スムーズに誘導できるよう、デザインに統一を持たせ、ユニバーサルデザインによるサインを設置されたい。
- すべての市民・利用者に対して合理的配慮がなされる施設にされたい。
- 敷地内、建物内は段差をなくし、見通しがよく、車いすのすれ違うことのできる幅をもった通路を確保し、適切な場所に福祉用エレベーターを設置されたい。
- 手すりやおむつ換え台を備えたオストメイト対応の多目的トイレや、一般のトイレ内(男性用含む)に乳幼児用連れで使えるブースを設置するなど、性別違和の方も含め、誰もが安心して利用できるトイレを設置されたい。
- 各種サインは表示位置や多言語による表示やピクトグラムを用いるなどの工夫を。
- 来客用カウンターには、すりガラスや衝立、隣接した個室の相談室を設置するなど、状況に応じて、確実に来庁者のプライバシーを守る空間を確保されたい。
- 順番を待つための待合スペースは、快適な空間となるよう工夫されたい。

- 職員すべてが、やさしく、親切丁寧に市民に寄り添う姿勢で対応することで、ハード、ソフトの両面からワンランク上の行政サービスを行うという意識を醸成されたい。また、「福祉の増進」という自治体の目的に沿った市民対応ができる職員の育成に努められたい。
- 職員の執務や窓口対応と、来庁者の利用する区域、職員が休憩するスペースをそれぞれ明確に区分し、適切なスペースを確保されたい。

## ■協働・交流拠点となる市庁舎

市民と行政の協働が進み、多様な活動・交流・にぎわいが生まれる市庁舎を。

- 明るく開放的なパブリックスペースを確保し、その環境を生かして市民が交流できる仕組み作りにも努められたい。
- 利便性の向上と憩いの提供のため、誰もが利用できる休憩スペースを確保されたい。
- 多目的スペースは、行政サービスを受けに来た人の利便性を十分考慮したうえで、地場産品等の物産・展示販売や、市民活動の発表や交流イベント、催事などに使えることを想定し、また、障がい者の就労支援につながる商品販売の空間を確保されたい。さらに、屋外市民広場等との一体的な利用を含め検討されたい。
- ※ なお、上記3点については、市庁舎に産業文化会館機能を含むと想定した場合である。
- 通常業務時はもとより、繁忙期や臨時的な業務、催事等における車による来庁者の駐車スペースを十分確保されたい。
- 行政と市民活動団体などの協働が促進されるよう、打ち合わせや行政への要請を受けるためのスペースなどを適切に確保されたい。
- 市民が利用しやすい場所に、各種資料や刊行物などを閲覧できる市政情報スペースを設置し、その周辺に、来庁者にもアピールするシティプロモーションの取組みを進められたい。
- パソコン端末やコピー機の設置などの対応も検討するとともに、掲示コーナーを設けるなど、施設内の掲示物について美観にも配慮した設備にされたい。

## ■環境との共生と経済性が両立する市庁舎

”環境の都”長岡京にふさわしく、自然と共生し、ランニングコストを抑えた市庁舎を。

- 機能的かつ効率的な施設計画を進め、設計時の詳細検討によりイニシャルコストである建設費の縮減に努めるとともに、建物のライフサイクルにおいて大きな比重を占める維持管理費、修繕更新費、光熱水費などのランニングコストをできるだけ抑制できるような施設づくりを目指されたい。
- 可能な限り自然採光や自然通風とともに断熱効果も確保できる構造、全館LED化など、空調・照明など、省エネルギー化とランニングコストの軽減ができる施設とされたい。

- 太陽エネルギーや地下水・雨水の活用など、地下水熱ヒートポンプなど、自然エネルギーを活用しながら、本市の特徴とマッチした環境配慮を行われたい。
- 市民の集うパブリックスペースへの緑地の配置や、壁面緑化などを、メンテナンスも考慮したうえで検討されたい。
- 環境負荷を軽減し、自然と共生する取り組みには、市民協働の仕組みを検討されたい。
- パーテーション等による可変式の設備や、様々な大きさの会議室を整備するなど、窓口や会議室など、フロアを、柔軟にゆとりをもって変更・増設できる施設を整備されたい。
- 将来のICT環境の変化、高度情報化に対応しうる設備を整備されたい。

### ■長岡京らしい景観に配慮した市庁舎

都が置かれた深い歴史をもち、西山の豊かな緑に育まれてきた長岡京らしく、景観に配慮した市庁舎を。

- 歴史とみどりの両方を意識できる、本市の景観計画と整合性のとれた長岡京にふさわしい外観とし、落ち着いた色調・デザインを検討されたい。
- 西山の豊かな緑の象徴として、竹を取り入れるなど長岡京の地域特性を踏まえ、地域の自然環境に合った外構施設を検討されたい。

### ■安心・安全を守る市庁舎

いつでも市民の安心・安全を守る市庁舎を。

- 市庁舎の耐震については、耐震・制震・免震構造のいずれかを、コストパフォーマンスを考慮して採用し十分な耐震性能を確保されたい。
- 災害時の迅速かつ確実な指揮命令を可能にし、情報収集及び情報発信の一元化を図るため、災害対策本部室を設置し、必要な通信システム等の整備を図られたい。平常時は会議室として多面的に活用できるとともに、非常時の迅速な対応にも備えられる施設とされたい。また、災害等の緊急時に職員のみならず乙訓消防組合や消防団、関係機関とも十分連携が図れるスペースと機能を確保されたい。
- 災害応急対策等のため、公用車が迅速に各地へと出動できる敷地内動線を確保されたい。
- 災害応急対策拠点として、電力途絶に備えた非常用発電設備（72時間対応など）が必要と考える。また、災害時の補助電源に活用できる蓄電システムの設置についても検討されたい。
- 開かれた市庁舎とする一方で、敷地内や市庁舎建物内に防犯カメラや出入口等のセキュリティシステムを設置し、防犯・警備機能を確保されたい。

## ■市民に開かれた議会の実現

市民に開かれ充実した議会をめざし、議会運営が分かりやすく、市民に親しまれるような、機能性と利便性を有した議会スペース（議事堂）に。

- すべての人に対応できるユニバーサルデザインに配慮したレイアウトと設備を整備されたい。
- 広く議会情報を発信し、傍聴者にも快適な環境を整備されたい。
- 議場をはじめ議事堂諸室の配置や設備は、多目的利用に考慮されたい。
- 議事堂としての独立性、行政執行機関との連携及び市民参加の促進に配慮した配置にされたい。
- 議事堂諸室の方針について下記のとおり。

### ① 議 場

- ・落ち着いた品位のある雰囲気を継承し、自然光を活用し開放的でゆとりを持ったスペースを確保する。
- ・ICT化対応など議会の機能配置に沿って検討する。
- ・議場出席者席（議員・理事者）は、閉会中の多目的利用（災害対応、コンサート等）も可能なように、可変式機能も検討する。
- ・傍聴席は現状数以上を確保し、高さは後席の人にも全体が俯瞰でき、議論の状況が分かりやすく、車いす等もスムーズに対応できる配置とする。
- ・バリアフリー化はもとより、磁気ループアンテナ、モニター・音声システム等、様々な人にも対応できるユニバーサルデザインを考慮した施設とする。
- ・開議までの傍聴者の待合や休憩、談話等ができるフリースペースを設置する。

### ② 委員会室

- ・委員会室のうち1室は、全員協議会が開催できるスペースを確保し、委員会、会議、研修会、防災対応等が開催できる設備とする。
- ・デジタル音声機器（一人に1台のマイク）、映像配信機器（インターネット動画配信）、ネット環境（タブレット端末の持ち込み対応）、音声自動翻訳装置、モニター画面なども合わせて整備もしくは今後の展開が可能な設備環境とする。

### ③ 正副議長室

- ・来賓対応、応接が可能な設備を備える。応接スペースは、全会派幹事等が会議・打合せのできる広さとする。

### ④ 議会応接室

- ・来賓対応が可能な品位と機能性を備えた設備とする。

### ⑤ 議員控室

- ・議員1人当たり8㎡（現状7.3㎡/人、総面積174.33㎡）を基本とし、各会派の所属人数に応じて割り振りが柔軟に変更できる構造・設備とする。

⑥ 事務室

- ・ 来庁者への機能的な対応のため受付窓口（カウンター）を設置する。
- ・ セキュリティ対策等のため、事務局で来庁者が一元的に把握できる配置と動線を検討する。
- ・ 事務室前エントランスには、案内用モニター（会議・議事堂配置等）を導入する。

⑦ 議会図書室

- ・ 配架、蔵書、閲覧スペースを設置する。
- ・ 市民が利用しやすい配置とする。

⑧ 倉庫

- ・ 議会用資料・用具を収められるスペースを確保する。